



消防本部からのお知らせ



◎秋の火災予防運動の実施について

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』を統一標語に、全道秋の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】 10月15日(水)～31日(金)

【問い合わせ先】

八雲消防本部 ・八雲消防署予防課 ☎0137-63-2686
 ・熊石消防署予防係 ☎01398-2-3393



◎マイナンバーカードを活用した実証事業について

救急を必要とする傷病者本人の同意を基に、救急活動の円滑化と迅速化を目指すため、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報などを把握する実証事業を行います。

【マイナ保険証を活用するメリット】

- ・傷病者の負担軽減
- ・より適切な応急処置
- ・病院での事前準備

【実証期間】

- ・令和7年10月ごろ（準備が整い次第）～令和8年3月末
 - ・救急隊がマイナンバーカードの提示を求めます。（カードの携帯とご協力をお願いします。）
- 詳しい事業内容に関しては、消防庁HPをご覧ください。



消防庁HP

【問い合わせ先】

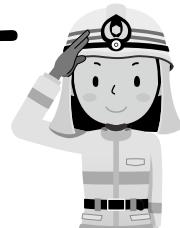
八雲消防署警防救急課救急係 ☎0137-63-2686



八雲町消防団員を募集しています

八雲町消防団では、次のとおり消防団員を随時募集しています。

入団条件など詳細については、町HPをご確認いただくか、問い合わせ下さい。



	管轄区域	職種	入団条件
八雲消防団	八雲消防署管轄区域	非常勤特別職 (消防団員)	1. 八雲町に居住する日本国籍の方 2. 年齢18歳以上の方
熊石消防団	熊石消防署管轄区域		

ご不明点などがございましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

八雲町消防本部 ・八雲消防署 庶務課消防団係 ☎0137-63-2686
 ・熊石消防署 庶務係 ☎01398-2-3393



町HP